

令和2年6月8日策定  
令和2年9月1日改定  
令和5年1月20日改定  
令和5年3月24日改定  
令和5年6月15日改定

## 演劇資料室における感染症拡大予防対策マニュアル

### 1 総論

- 手洗い・手指消毒を推奨する。
- 定期的な換気を実施する。
- 利用者の混雑を避けるよう対応する。
- 開室時間は当面の間、平日は13時から22時まで、土・日・祝日（月曜日を除く）は10時から22時までとする（月曜日は休室）。なお、夜間閉室日の開室時間は17時までとする。
- 発熱や体調不良時は、利用を控えていただくよう呼びかける。
- 感染拡大等により、資料室の業務等に影響が生じるおそれがある場合は、関係機関（県文化課、県立青少年センター）と協議して、必要な対応を講じる。

### 2 利用者の安全確保のために実施すること

- 手洗い・手指消毒を推奨する。
- 利用者の混雑を避けるよう対応する。
- 感染が疑われる者が発生した場合を想定し、隔離できる部屋を確保する。

### 3 施設管理

- 入口に手指の消毒設備を設置する。
- 定期的な換気を行う。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミや、使用済みのマスク及び手袋は、マスク、手袋を着用の上でビニール袋に入れて密閉する。
- マスクを脱いだ後は、石鹸と流水で手を洗浄する。

### 4 従事者の安全確保のために実施すること

- 発熱や体調不良時は、出勤を控え自宅で待機する。
- 手洗い、うがい、マスク（窓口や接客時等）を着用する。

### 5 広報・周知

- 神奈川県立青少年センターのホームページ等により、発熱や体調不良時は、利用を控えていただくよう周知する。
- 掲示等により、手洗い・手指消毒の推奨を、利用者に対し周知する。